

週休 2 日工事の実施要領の改定について (お知らせ)

令和 7 年 3 月
山口県土木建築部

建設業の担い手確保・育成に向けては、建設工事従事者の休日の確保や処遇改善を行うことが重要です。このたび、週休 2 日の実現に向けた取組を強化するため、以下のとおり、実施要領を改定することとしたので、お知らせします。

令和 7 年 4 月 1 日～

- ・発注方式を「**月単位**」の**発注者指定型**に変更します。
- ・新たに「**完全週休 2 日**」を導入し、達成した場合、工事成績評定点を加点します。

【詳細】

1 発注方法等

- ・現場作業を行う期間が 1 週間以上の全ての工事[※]において**発注者指定型**の「週休 2 日工事（現場閉所型または交替制）**月単位**」で発注する。
- ・契約後の受発注者協議により、月単位もしくは完全週休 2 日のどちらを実施するか決定する。

※応急復旧工事など、週休 2 日工事の実施が困難な工事は除く。

2 経費の補正方法

- ・発注時は、**月単位**の補正係数で各経費を補正したうえで予定価格を設定する。
- ・**完全週休 2 日**での達成が確認された場合でも、設計変更は行わない。

※月単位：連続する全ての 4 週間（28 日）において、4 週 8 休以上の休日を確保している状態

※完全週休 2 日：連続する全ての週において、土日の休日を確保している状態

3 工事成績評定

月単位での達成とともに、週休 2 日の推進に向けた積極的な取組[※]を行った場合や、完全週休 2 日で達成した場合に、工事成績評定の考査項目別運用表において評価する。

なお、**月単位**の達成を評価する今回の運用は令和 7 年度のみ措置とする。

※取組事例：週休 2 日の達成状況を現場に掲示するなど、積極的に取り組んでいることを PR した／定期安全研修・訓練等においてパンフレットを配布する等、下請業者への週休 2 日の普及に努めた。 など

（詳細は <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23405.html>）

4 適用基準日

令和7年4月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。

5 その他

詳細は、技術管理課ウェブサイト（以下 URL）に掲載の「週休2日工事の実施要領（令和7年4月）」を参照。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23345.html>

(組織から探す > 土木建築部 > 技術管理課 > 週休2日の取組・余裕期間制度の活用について)

参考

【予定】令和7年10月1日～

- 山口県設計標準歩掛表の改定に合わせて、現行の補正係数を廃止し、今年度、新たに国において規定された月単位/完全週休2日に対する補正係数を設定します。

	R7.4～9月	R7.10月～																
設計標準 歩掛表	R6年度版（現行）	R7年度版 ※移動時間や回送時間を、該当工種の歩掛や施工パッケージに反映（日当たり施工量の減少）等																
補正係数	〈月単位（発注者指定）〉 <table border="1"><tr><td>労務費</td><td>1.04</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td>1.03</td></tr><tr><td>現場管理費</td><td>1.05</td></tr></table>	労務費	1.04	機械経費（賃料）	1.02	共通仮設費	1.03	現場管理費	1.05	〈月単位（発注者指定）〉 <table border="1"><tr><td>労務費</td><td>1.02</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>—</td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td>1.01</td></tr><tr><td>現場管理費</td><td>1.02</td></tr></table>	労務費	1.02	機械経費（賃料）	—	共通仮設費	1.01	現場管理費	1.02
	労務費	1.04																
機械経費（賃料）	1.02																	
共通仮設費	1.03																	
現場管理費	1.05																	
労務費	1.02																	
機械経費（賃料）	—																	
共通仮設費	1.01																	
現場管理費	1.02																	
	〈完全週休2日（受注者希望）〉 (同上)	〈完全週休2日（受注者希望）〉 <table border="1"><tr><td>労務費</td><td>1.02</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>—</td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費</td><td>1.03</td></tr></table>	労務費	1.02	機械経費（賃料）	—	共通仮設費	1.02	現場管理費	1.03								
労務費	1.02																	
機械経費（賃料）	—																	
共通仮設費	1.02																	
現場管理費	1.03																	

※工事成績評定に関しては、本資料3のとおり。